

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方 更新

当社は、「九州電力の思い」のもと、長期的な視点で社会的に有意義な事業活動を行っていくことが、全てのステークホルダーにとって価値を持続的に生み出していくと考えております。こうした事業活動を適切に遂行していくため、経営上の重要な課題として、コーポレート・ガバナンスの体制構築・強化に努めております。具体的には、取締役会と監査役会を設置するガバナンスを基本として、取締役と執行役員による監督と執行の役割の明確化や、コンプライアンス経営の徹底などに取り組むとともに、「会社業務の適正を確保するための体制の整備について(内部統制の基本方針)」を定め、継続的な体制の充実に努めることとしております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%以上20%未満
-----------	------------

【大株主の状況】

氏名または名称	所有株式数(株)	割合(%)
明治安田生命保険相互会社	23,710,000	5.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	21,847,300	4.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	20,076,015	4.23
日本生命保険相互会社	18,454,148	3.89
株式会社みずほコーポレート銀行	10,419,678	2.20
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託福岡銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	8,637,923	1.82
株式会社三井住友銀行	8,474,033	1.79
九栄会	7,213,686	1.52
高知信用金庫	5,184,100	1.09
第一生命保険株式会社	5,007,800	1.06

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 第一部、大阪 第一部、福岡 既存市場
決算期	3月
業種	電気・ガス業
(連結)従業員数	1000人以上
(連結)売上高	1兆円以上
親会社	なし
連結子会社数	10社以上50社未満

4. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

取締役会の議長	会長(社長を兼任している場合を除く)
取締役の人数 更新	17名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	1名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
渡辺 顯好	他の会社の出身者					○				
1 会社との関係についての選択項目										
a	親会社出身である									
b	他の関係会社出身である									
c	当該会社の大株主である									
d	他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している									
e	他の会社の業務執行取締役、執行役等である									
f	当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である									
g	当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている									
h	本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している									
i	その他									

会社との関係(2)

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外取締役を選任している理由
渡辺 顯好	当社独立役員	当社社外取締役として相応しい人格、識見及び経歴を兼ね備え、かつ、電気事業に対する理解の持ち主として最適な人材であると判断したため

その他社外取締役の主な活動に関する事項

渡辺取締役は、平成21年6月26日の就任後に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、その経験や知見から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
 なお、渡辺取締役については、その経歴及び識見から、当社事業に対し客観的・中立的意見をいただけるものと判断し、独立役員として指定しております。

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
監査役の人数	6名

監査役と会計監査人の連携状況

監査役と会計監査人である有限責任監査法人トーマツとの間で、年7回会合を開き、監査計画の聴取、期中における監査への立会、期末の監査への立会、期末の監査実施結果の聴取、「会計監査人の職務の遂行に関する事項」の通知の受領など、随時意見交換を行い、緊密な連携を図っております。

監査役と内部監査部門の連携状況 更新

監査役と内部監査部門である経営監査部とは、監査計画の立案及び監査結果の報告などの点において、互いに緊密な連携をとり、監査機能の充実に努めております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	3名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
高石 恭輔	他の会社の出身者					○				
村山 紘一	他の会社の出身者									○
稗田 慶子	その他									○

- 1 会社との関係についての選択項目
- a 親会社出身である
 - b その他の関係会社出身である
 - c 当該会社の大株主である
 - d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
 - e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
 - f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものである
 - g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
 - h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
 - i その他

会社との関係(2)

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由
高石 恭輔	当社独立役員	当社社外監査役として相応しい人格、識見及び経歴を兼ね備え、かつ電気事業に対する理解の持ち主として最適な人材であると判断したため
村山 紘一	株式会社スピナ代表取締役社長(元) (平成7年6月～平成13年6月) 株式会社スペースワールド代表取締役社長(元) (平成13年6月～平成17年4月) 当社独立役員	当社社外監査役として相応しい人格、識見及び経歴を兼ね備え、かつ電気事業に対する理解の持ち主として最適な人材であると判断したため
稗田 慶子	福岡県副知事(元) (平成10年4月～平成18年3月) 財団法人福岡県女性財団理事長(元) (平成10年4月～平成22年3月) 当社独立役員	当社社外監査役として相応しい人格、識見及び経歴を兼ね備え、かつ電気事業に対する理解の持ち主として最適な人材であると判断したため

その他社外監査役の主な活動に関する事項

高石監査役及び村山監査役は、平成21年度に開催された取締役会15回全てに、稗田監査役は平成21年6月26日の就任後に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、その経験や知見から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

また、高石監査役及び村山監査役は平成21年度に開催された監査役会15回の全てに、稗田監査役は就任後に開催された監査役会11回の全てに出席し、監査計画を策定するとともに、会計監査人及び内部監査室からの監査結果に関する報告を受けております。

なお、高石監査役、村山監査役、稗田監査役については、その経歴及び識見から、当社事業に対し客観的・中立的意見をいただけるものと判断し、独立役員として指定しております。

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	業績連動型報酬制度の導入
---------------------------	--------------

該当項目に関する補足説明

取締役賞与に業績連動を導入。

ストックオプションの付与対象者

該当項目に関する補足説明

【取締役報酬関係】

開示手段	有価証券報告書、営業報告書(事業報告)
開示状況 更新	社内取締役及び社外取締役の別に各々の総額を開示

該当項目に関する補足説明 更新

当事業年度に係る報酬等について、監査役報酬も含めて、社内・社外の別に総額を開示。

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】更新

社外取締役、社外監査役についても秘書を置き、社内各部門との連絡・調整を行っております。
また、取締役会及び監査役会の開催にあたっては、原則として事前に資料を配布するとともに、必要に応じ、主管部が事前の説明を実施しております。
監査役(社外監査役を含む)を補佐する専任の組織として、監査役室(人員16名)を設置し、必要事項の連絡、調整、報告を行っております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項 更新

当社は、「九州電力の思い」のもと、長期的な視点で社会的に有意義な事業活動を行っていくことが、全てのステークホルダーにとって価値を持続的に生み出していくと考えております。こうした事業活動を適切に遂行していくため、経営上の重要な課題として、コーポレート・ガバナンスの体制構築・強化に努めております。具体的には、取締役会と監査役会を設置するガバナンスを基本として、独立性の高い社外取締役を選任し、経営に対する監督機能の強化を図るとともに、監査役と内部監査部門が連携し、監査の実効性を高めております。また、取締役と執行役員による監督と執行の役割の明確化や、コンプライアンス経営の徹底などに取り組むとともに、「会社業務の適正を確保するための体制の整備について(内部統制の基本方針)」を定め、継続的な体制の充実に努めることとしております。

取締役会は、原則として毎月1回、また必要に応じて随時開催し、企業経営の重要事項の決定並びに執行状況の監督を行っております(平成21年度15回開催)。

また、社長、副社長、常務執行役員、上席執行役員等で構成する経営会議を設置し、取締役会決定事項のうち予め協議を必要とする事項や、執行上の重要な意思決定に関する協議を行っております(平成21年度38回開催)。さらに、各本部や支店等に執行役員を配置し、迅速な意思決定と効率的な業務執行を行っております。

社外取締役は、その経験や知見に基づき、取締役会において適宜発言しているほか、経営会議など取締役会以外の場においても、経営課題全般について適宜発言しております。

監査役は6名であり、1名が当社の経理担当取締役を経験するなど財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役、また3名が社外監査役であります。

監査役は、取締役会などの重要な会議への出席、執行部門各部、連結子会社等へのヒアリング及び事業所実査などを通じて、取締役及び執行役員の職務執行全般に関する監査を行っております。

監査役会は、原則として毎月1回、また必要に応じて随時開催し、法令、定款に定める監査に関する重要な事項について、報告を受け、協議や決議を行っております(平成21年度15回開催)。

また、監査役の職務を補助するため、専任の組織として、監査役室(人員16名)を設置しております。

なお、監査役室に所属する従業員の人事に関する事項につきましては、監査役と事前に協議を行うなど、スタッフの独立性の確保を図っております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は伯川志郎、内藤真一、野澤啓の3名であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士補等18名、その他5名であります。

株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況 更新

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	株主総会開催日の約3週間前に発送(平成22年実績:6月8日発送(株主総会開催日は6月29日))。
電磁的方法による議決権の行使	当社指定の議決権行使専用ウェブサイトにおいて行使可能(この他、平成19年より、予め申込みがあった機関投資家に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームが利用可能)。
その他	当社ホームページに株主総会招集通知、決議通知及び開催概要等を掲載。 EDINETに議決権行使結果に関する臨時報告書を掲載し、同内容を当社ホームページにも掲載。

2. IRに関する活動状況 更新

	補足説明	代表者自身による説明の有無
個人投資家向けに定期的説明会を開催	九州各県の主要都市において、副社長もしくは上席執行役員を説明者とする説明会を開催。	あり
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	第2四半期・期末決算及び経営計画の発表後に説明会を開催。決算説明会においては、副社長及び経理部長、経営計画担当部長が、経営計画説明会においては、社長及び経営計画担当部長、エネルギー・設備担当部長が説明。 また、経営層やIR責任者による機関投資家訪問を随時実施。	あり
海外投資家向けに定期的説明会を開催	海外投資家向け説明会は開催していないが、社長もしくは副社長が定期的に欧米の機関投資家を訪問し、経営戦略等について説明を実施。	あり
IR資料のホームページ掲載	URL: http://www.kyuden.co.jp/ir_index.html 社長メッセージや経営方針、財務情報、株式情報、各種IR資料などを掲載。	あり
IRに関する部署(担当者)の設置	経営企画本部にIR専任部署を設置し、関係部署にIR兼任者を配置。	
その他	アナリスト・機関投資家向けの施設見学会を1年に1回程度実施。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況 更新

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	「九州電力グループ経営の基本的な考え方」において、ステークホルダーに対する経営姿勢を規定。
環境保全活動、CSR活動等の実施	経営幹部で構成する「CSR推進会議」の設置(平成17年7月)。 CSR担当役員の任命(平成17年6月)。 「九州電力CSR報告書2010」及び「2010九州電力環境アクションレポート」を発行(平成22年6月)。
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	九州電力「情報公開の心構え」の制定(平成11年4月)。 「IR基本方針」の策定・公開(平成18年4月)。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

■ 基本的な考え方

会社業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役や従業員の法令等への適合など7項目からなる内部統制の基本方針を定めています。

【基本方針の概要】

- 1 取締役の職務執行の法令等への適合を確保するための体制
 - 0 取締役会による経営上重要な事項の審議・決定、取締役及び執行役員の職務執行の監督
 - 0 取締役、執行役員及び従業員がコンプライアンスを推進する仕組み
 - 0 反社会的勢力からの不当要求に対する関係の遮断
 - 0 取締役及び執行役員の職務執行に対する監査役の勧告・助言の尊重
- 2 取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制
 - 0 情報の適正な保存・管理体制と情報セキュリティの確保
- 3 リスク管理に関する体制
 - 0 経営における重要リスク、個別案件のリスク等への適切な対応
 - 0 非常災害その他会社経営、社会へ重大な影響を与える事象に対する危機管理体制
- 4 取締役の職務執行の効率性を確保するための体制
 - 0 適正かつ効率的な業務執行体制及び責任と権限の明確化
- 5 従業員の職務執行の法令等への適合を確保するための体制
 - 0 コンプライアンス委員会等による企業倫理・法令等の遵守の推進
 - 0 全ての事業活動の規範となる行動憲章、行動指針の浸透・定着
 - 0 財務報告の信頼性の確保
 - 0 業務の内部監査と原子力等の品質保証に関する監査体制
- 6 企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - 0 企業グループの経営状況の把握、コンプライアンスの推進及び緊密な情報連携
- 7 監査役の職務執行の実効性を確保するための体制
 - 0 監査役を補助する専任組織としての監査役室の設置
 - 0 監査役室スタッフの取締役からの独立性の確保
 - 0 監査役への報告体制の確保
 - 0 その他監査の実効性を確保する体制

□ 整備状況

基本方針で定めた各体制の整備状況については、以下のとおりであります。

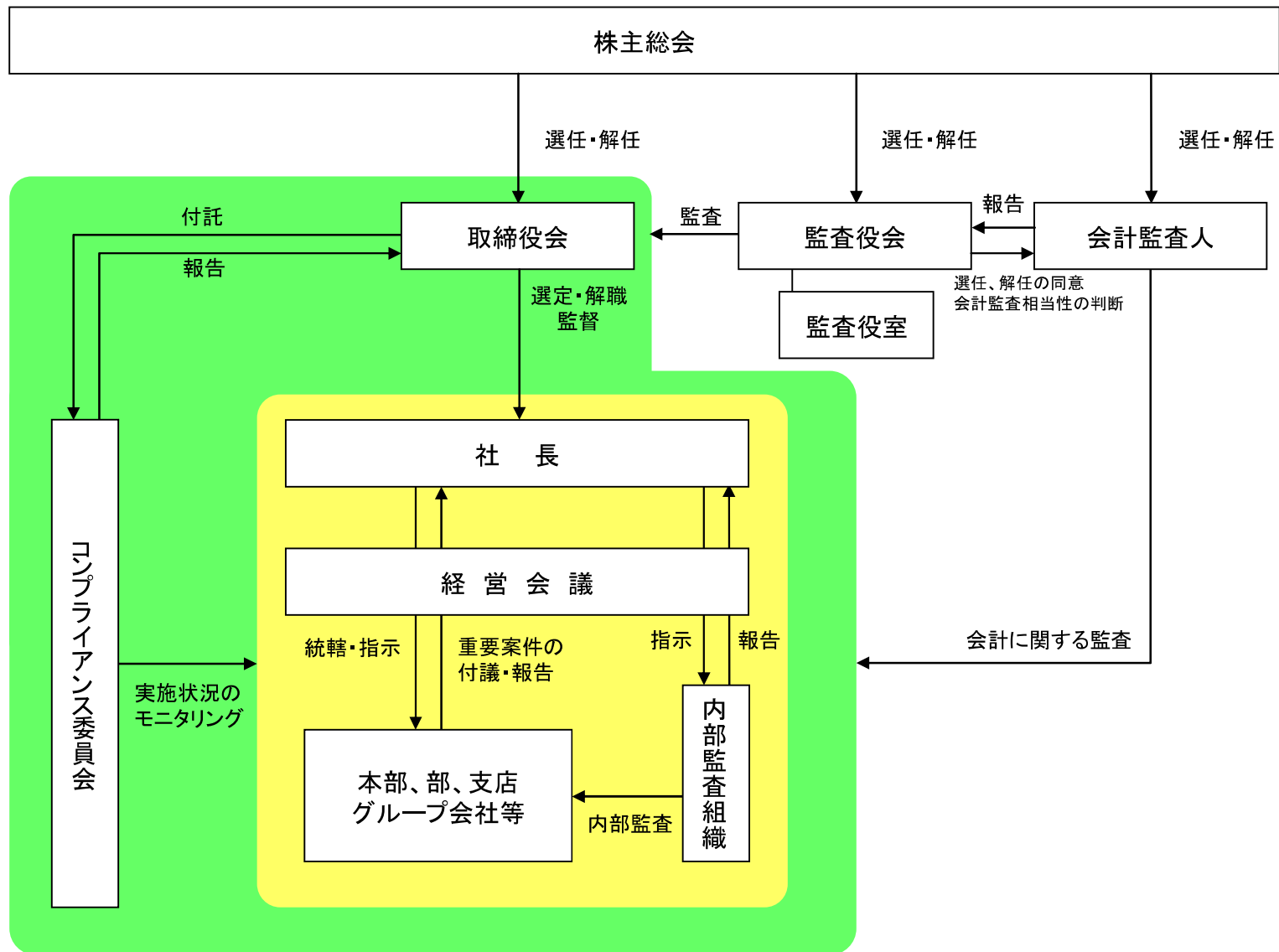
- 0 コンプライアンスの推進については、企業倫理や法令、社内規程等の遵守の徹底を図るため、社長を委員長とし、社外の有識者等を含めた「コンプライアンス委員会」を設置し、公正な事業活動を推進するとともに、各部門等に「コンプライアンス責任者」を設置し、「コンプライアンス委員会」において策定した基本的な方針や提言、審議した具体策等に従い、企業倫理・法令等の遵守を推進しております。
また、全ての事業活動の規範として定められた「九州電力グループ行動憲章」及びこれに基づく行動規範である「コンプライアンス行動指針」を取締役及び執行役員自ら率先して実践するとともに、従業員に対する教育や研修等を行い、この浸透と定着を図っております。
さらに、当社及びグループ会社の社員等からコンプライアンスに関する相談を受け付けるため、「コンプライアンス相談窓口」を社内、社外にそれぞれ設置し、相談者保護など、適切な運営を図っております。
なお、反社会的勢力からの不当要求に対しては、毅然とした態度で臨み、企業防衛統括部署を定めるとともに、顧問弁護士などとの連携や組織一体となった対応を図ることなどにより、これらの勢力との関係を遮断しています。加えて、全国暴力追放推進センターへの加入等により情報収集に努めています。
- 0 財務報告の信頼性確保については、財務報告に関する内部統制を適正に運用し、必要に応じて是正できる体制整備を図るとともに、社長を委員長とし、経営幹部で構成する「財務報告開示委員会」を設置し、適正性の確保に努めております。
- 0 情報管理については、取締役会議事録等の法令で定められた文書及びその他重要な意思決定に係る文書について、社内規程に基づき管理責任箇所を定め、適正な保存・管理を行うとともに、職務執行に係る情報については、情報セキュリティに関する基本方針、規程に基づき、必要に応じたセキュリティの確保を図っております。
- 0 リスク管理については、経営に重大な影響を与えるリスクについて、リスク管理に関する規程に基づき、定期的にリスクの抽出、分類、評価を行い、全社大及び部門業務に係る重要なリスクを明確にしております。
各部門及び事業所は、明確にされた重要なリスク及び個別案件のリスク等への対応策を事業計画に織り込み、適切に管理しております。
また、非常災害その他会社経営及び社会に重大な影響を与える事象が発生した場合に、これに迅速、的確に対応するため、予めその対応体制や手順等を規程に定めるとともに、定期的に訓練等を実施しております。
- 0 内部監査については、業務運営の適正性と経営効率の向上等を図るため、業務執行に対し中立性を持った内部監査組織を設置し、各部門・事業所における法令等の遵守や業務執行の状況等について監査を行っております。
また、原子力・火力発電設備及び送電設備等の重要な設備については、別途専任の内部監査組織を設置し、保安活動に係る品質保証体制及びこれに基づく業務執行の状況等について監査を行っております。
- 0 企業グループにおける業務の適正の確保については、グループの基本理念、経営姿勢等を示した「九州電力グループ経営の基本的な考え方」を制定し、グループ経営を推進しております。加えて、グループ会社の経営状況を把握するため、グループ会社に事業計画や実績の報告を求めるとともに、当社の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある事項については、グループ会社との事前協議を行っております。
企業グループの公正な事業活動を推進するため、「九州電力グループ行動憲章」の周知・浸透を図るとともに、グループ各社において、行動指針の策定や内部通報窓口の設置等の促進を図っております。
また、企業グループ内における相互の緊密な情報連携のため、重要なグループ会社で構成する「九電グループ社長会」をはじめとした各種会議体を設置するとともに、企業グループの情報ネットワークの活用をはかっております。
さらに、当社内部監査組織によるグループ会社の監査を行っております。

■その他

1. 買収防衛に関する事項

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

【コーポレート・ガバナンスの体系】



適時開示体制概要書

(適時開示に係る宣誓書添付書類)

平成 22 年 7 月 9 日

会 社 名 九州電力株式会社
(コード番号：9508)

当社の会社情報の適時開示に係る社内体制の状況は、下記のとおりです。

記

当社は、法令順守の徹底と積極的な情報公開が経営上極めて重要な事項であるとの認識のもと、「企業の社会的責任(CSR)」を「中期経営方針」における重要な課題として位置づけ、これに基づく具体的な行動原則を「九州電力グループ行動憲章」に定めております。

このような基本姿勢に立ち、会社情報の開示に係る業務執行については、上場規程及び社内規定(「内部者取引管理・会社情報適時開示規程」)にしたがい適切に情報開示を行う体制を整えております。

(情報取扱責任者)

上場規程に定める「情報取扱責任者」として、総務部長が上場証券取引所との連絡窓口となるほか、適時開示に係る社内の統括業務を行います。

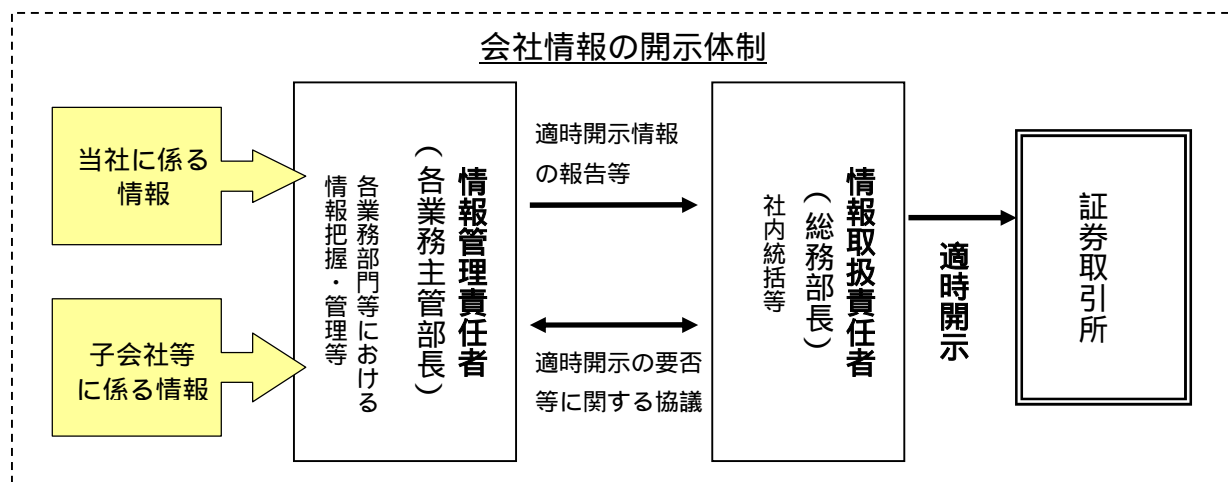
(情報管理)

会社情報の適正な管理を行うために、各業務主管部長を「情報管理責任者」として任命・配置しております。同責任者が適時開示を必要とする会社情報を把握した場合は、速やかに情報取扱責任者に報告を行い、適時開示情報は全て情報取扱責任者である総務部長に集約される仕組みとなっております。

(適時開示情報の開示)

情報管理責任者から会社情報の報告を受けた情報取扱責任者は、同情報が適時開示情報に該当するかどうかを判断し、適時開示が必要な場合は、速やかに上場証券取引所に開示することとしております。

なお、上記執行状況については、内部監査部門として経営監査部がチェックする体制をとっており、適正な情報開示の履行に努めております。



以 上